

# 大山町議会ありのまま

## 定数・報酬は多い？ 少ない？

議会の使命とは、地方公共団体の具体的政策を最終的に決定することであり、行財政の運営や事務処理が適法・適正に、しかも公平・効率的に行われているかを審議し、監視することです。

議員は住民の代表です。議員の一言一句は、住民の声であり、議員が行う質問や質疑・討論は、同時に住民の意見であり疑問でなければなりません。

地方分権が進み、地方のことは地方で考え、実行する時代となりました。激動する経済社会の中で、今日の地域社会も、日々変化していますから、行政府も議会もこれに的確に対処していかなければなりません。

そのためには、常に住民の悩みや意見を汲み取り対話を重ね、議論を重ねていかなければなりません。また、ただ単に、住民の声を代弁するだけでなく、調査研究を進め、

住民全体の福祉向上と地域社会の発展を目指して、時には住民に訴え、時には住民を指導して、その実現に努力しなければなりません。

住民が行政に、また議会に何を望んでいるのか。時代の流れにあった行政施策がなされているか。

私達大山町議員は、そのことを常に肌で感じ、住民要望の実現に努力を惜しむものではありません。大山町議会の実態、あなたはどのように判断されますか。

(参考文献「議員必携」)



### 県西部の市町村議会議員の報酬・定数

市町村名	議員報酬 (月額/円)	政務調査費 (年額/円)	議員定数	人口 (H17国勢調査)	面積 km <sup>2</sup>
米子市	440,000	450,000	30	149,584	132.21
境港市	385,200	156,000	16	36,459	28.79
日吉津村	198,000	0	10	3,073	4.16
大山町	215,000	0	21	18,897	189.80
南部町	212,000	0	16	12,070	114.03
伯耆町	215,000	0	16	12,343	139.45
日南町	212,000	0	12	6,112	340.87
日野町	200,000	0	10	4,185	134.02
江府町	193,500	0	10	3,643	124.66